

菊陽町障がい者活躍推進計画実施状況

評価年度	令和 7 年度																		
目標に対する達成度	【採用に関する目標】 目標：令和 7 年度 6 月 1 日時点の法定雇用率以上																		
	<table><tr><td></td><td>法定雇用率</td><td>実雇用率</td></tr><tr><td>町長部局</td><td>2.8%</td><td>2.53%</td></tr><tr><td>教育委員会</td><td>2.8%</td><td>0.50%</td></tr></table>		法定雇用率	実雇用率	町長部局	2.8%	2.53%	教育委員会	2.8%	0.50%									
		法定雇用率	実雇用率																
	町長部局	2.8%	2.53%																
	教育委員会	2.8%	0.50%																
	【定着に関する目標】																		
	<table><tr><td>常勤</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>6 か月定着率</td><td>不本意な離職者を極力生じさせない</td><td>－</td></tr><tr><td>1 年定着率</td><td>不本意な離職者を極力生じさせない</td><td>－</td></tr><tr><td>非常勤</td><td>目標</td><td>実績</td></tr><tr><td>6 か月定着率</td><td>不本意な離職者を極力生じさせない</td><td>100%</td></tr><tr><td>1 年定着率</td><td>不本意な離職者を極力生じさせない</td><td>100%</td></tr></table>	常勤	目標	実績	6 か月定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	－	1 年定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	－	非常勤	目標	実績	6 か月定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	100%	1 年定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	100%
	常勤	目標	実績																
	6 か月定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	－																
	1 年定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	－																
非常勤	目標	実績																	
6 か月定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	100%																	
1 年定着率	不本意な離職者を極力生じさせない	100%																	
令和 7 年度正職員採用実績なし																			
令和 7 年度非常勤職員 2 名採用（うち 1 名任用後 6 ヶ月未経過）																			
取り組み内容の実施状況	【障がい者の活躍を推進する体制整備】 ・ 障がい者雇用推進者として、計画通りに総務課長を選任した。 ・ 障がい者である職員の相談窓口を総務課人事秘書係に設置した。																		
	【障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出】 ・ 新規任用の会計年度任用職員に対し、就労支援機関と連携しながら、配属先と情報共有を行い、職員が負担なく遂行できる業務の選定・創出を行った。																		
	【障がい者の活躍を推進するための環境整備】 (人事管理) ・ 障がい者を対象とした職員採用試験、会計年度任用職員の任用を実施。																		
	(その他) ・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を行った。「菊陽町障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針」を作成し、調達目標を設定するとともに、調達実績を公表し、全庁的な調達を推進した。																		
	「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検																		
	・ 採用に関する目標で、任免状況報告義務のある菊陽町長、菊陽町教育委員会いずれも法定雇用率を達成できていなかった。町全体で障がい者の活躍推進に向けた取組を推進するため「菊陽町」として法定雇用率の達成に向けて取り組むこととする。計画的に職員採用（会計年度任用職員を含む）を行い、早期に法定雇用																		

の結果	率の達成を目指して取組を行う。 ・ 定着率についての目標は達成できており、引き続き不本意な離職者を生じさせないよう、必要な措置を講じることとする。
計画の見直し・ 修正	なし